

## 戦後強制抑留者の皆様へ ～特別給付金が支給されます～

### 支給対象者

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に  
日本国籍を有するご存命の方

- ※「戦後強制抑留者」とは、昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後日ソ連邦またはモンゴル国の地域において強制抑留された方です。
- ※特別給付金の支給を受ける権利のある方が請求せずに亡くなられた場合は、その方の相続人（民法の規定による相続人及び相続順位）が請求できます。

### 請求受付期間

平成22年10月25日～平成24年3月31日  
※特別給付金の請求はお早めをお願いします。

### 請求手続

- ・特別慰労品の贈呈を受けられた方は、基金から郵送される「特別給付金支給のご案内」に基づいてご請求ください。
- ・特別慰労品を受けられていない方は、下記までご連絡ください。

### お問い合わせ

☎ 0570-059-204 (ナビダイヤル)  
独立行政法人

平和祈念事業特別基金 特別給付金担当  
資格要件等が不明な方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

IP電話・PHSからは、  
☎ 03-5860-2748 へお願いします。  
受付時間：平日午前9時～午後6時（土日祝は除く）  
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp/>

## うるま市民無料相談所の開設

### ◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時  
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）  
【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時  
【ところ】 本庁（1階市民相談室）  
【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

### ※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変混み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

### ◆人権・行政合同相談所

【とき】 3月17日（木）午前10時～午後4時  
【ところ】 市役所本庁 3階第一会議室

### ◆消費者相談

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時  
【ところ】 市役所本庁1階市民相談室

### 【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

※法務局沖縄支局でも平日相談可能です。

☎ 937-3278

### 【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

※沖縄行政評価事務所でも平日相談可能です。

☎ 867-1100

### 【消費者相談】

マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。

※沖縄県県民生活センターでも平日相談可能です。

☎ 863-9214

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎ 973-5487